

■ 委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

総務警察，産業経済，総合政策建設，文教観光及び環境厚生各常任委員会は，それぞれの委員会室において，12月13日及び14日の2日間にわたり所管に係る議案等を，また，総務警察，産業経済，総合政策建設及び環境厚生各常任委員会は，12月20日に追加補正予算関係議案について，審査及び調査を行った。

なお，新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ，3密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

総務警察委員会

（委員長報告 令和3年12月20日本会議）

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて，御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第102号など議案6件及び専決処分報告2件につきましては，原案のとおり可決又は報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第102号鹿児島県一般会計補正予算（第9号）のうち，原子力防災対策事業について，今回整備する放射線防護対策等の内容や整備理由について質疑があり，「窓からのガンマ線を遮へいするため，原子力防災センターの窓に鉛の防護板を設置できるように，全国の先例に倣い国と協議し，整備しようとするものである」との答弁がありました。

委員からは，「今後も科学的知見等に基づき，不断の安全性向上の取組をお願いしたい」との要望がありました。

次に，報告第4号専第17号「損害賠償の額を定める件」について，今回の事故の原因等について質疑があり，「高速道路取締り中のパトカーが速度を上げた際にタイヤが破断し，車両の安定を失ったことが原因であり，タイヤの破断の原因を調査したところ，空気の漏洩が原因と判明した。そのため，県下全所属で情報共有するとともに，全警察署に空気圧測定器を配備して定期的な点検を行うこととした」との答弁がありました。

委員からは，「警察職員は命をかけてスピード違反等の取締りを行っている。車両の点検には細心の注意を払っていただきたい」との要望がありました。

次に，本日付託されました議案第117号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第10号）」の歳入予算補正及び地方債補正について，今回の補正により，臨時財政対策債を除く県債残高が前年度から2億円増額していることに関し，後年度の負担という観点から県の考えについて質疑があり，「今回の県債については後年度の元利償還金のうち50パーセントが交付税措置される補正予算債を活用することとしており，後年度への負担は軽減されるものと考えている。現在策定中の行財政運営指針において，県債残高を1兆1,000億円程度の残高で推移するように管理する指標を設定しており，この新たな指標に基づき，今後も県債残高を適切に管理することで，後世代に過重な負担を押しつけないように努めたい」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に，陳情につきましては，新規付託分の陳情1件について「不採択」とすべきものとし，継続審査分の陳情2件をいずれも「継続審査」すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第1014号、請願・陳情検討会の関係について、継続審査を求める意見と、「基本的には既に対応されており、非対応の部分についても、問合せ等があった際には、所要の手続により適切に対応している」として不採択を求める意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

まず、総務部、男女共同参画局、危機管理防災局、警察本部とともに、「かごしま未来創造ビジョン（改訂素案）」について、論議が交わされました。

総務部関係では、委員から、ビジョンと予算との関係性について、「ビジョンに記載のない個別具体の事業等について予算措置がされないということはないか」との質問があり、「記載のない事業等についても毎年度の予算編成の中で、それぞれの熟度や実現可能性等を踏まえて予算措置をしていくことになる。ビジョンに記載がないからと言って、全てが予算措置されないということではない」との答弁がありました。

委員からは、「ビジョンに記載がないということで予算要求をためらうことがないよう、その考え方を全庁的にしっかりと共有していただきたい」との要望がありました。

次に、年間特定調査に設定している総務部関係の、「新たな行財政運営の指針策定」について、集中的な論議が交わされました。

まず、委員から、今回示された指針の素案に関し、行財政改革の方向性に示されている人材育成として、技術職員に企画・管理部門を経験させると記載されている意図について質問があり、「総合的かつ効率的な行政を進めていく上で、技術職員が特に企画部門などの県の政策決定に携わる部署を経験し、その後、各専門分野で県民生活の向上に資するための施策に反映させるなど、現在でも実施している交流を引き続き継続させていくという趣旨で記載している」との答弁がありました。

また、持続可能な財政構造の構築を進める上での今後の財政運営の拠り所となる指標のうち、臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高を、防災・減災、国土強靱化対策への投資や県有施設等の老朽化対策なども考慮した上で1兆1,000億円程度と設定することに関連して、県有施設等の老朽化対策がどの程度の事業規模で行われることを想定しているのか質問があり、「施設それぞれの老朽化の状況もあり、個別に見込むことは困難であるが、仮定として、現在保有する建築物を築35年経過後、大規模に改修し、70年を目処に建て替えるという場合に見込まれる財政需要を算出し試算に盛り込んでいる」との答弁がありました。

産業経済委員会

（委員長報告 令和3年12月20日本会議）

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案3件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第102号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号）」に関して、まず、商工労働水産部関係では、「みんなで出かけよう！鹿児島イベント助成事業」の算定根拠などについて質疑があり、「事業者からの要望を踏まえ、今回の補正予算では50件分の予算を計上してい

る。イベントを地域の商店街などと連携させることにより、消費喚起を高めることを期待している」との答弁がありました。

次に、農政部関係では、「ポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業」で支援する取組の具体的な内容について質疑があり、「農福連携により農業の人手不足解消と障害者の工賃向上を図るような先進的な取組などに対して支援を行っている」との答弁がありました。

委員からは、「まだ申請できていない事業者も数多くいると思われるため、今後も事業を継続していただきたい」との要望がありました。

また、本日付託されました議案第117号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第10号）」に関して、「養鶏農家緊急支援対策事業」の算定根拠について質疑があり、「肉用鶏農場支援として、鶏の飼養期間が延長したことによる売上げの損失等に対して約1億2,100万円、採卵鶏農場支援として、卵の品質低下による売上げの損失に対して約1,000万円、育雛農場支援として、飼料費の増加に対して約3,600万円を見込み、合計約1億6,700万円を計上している。今後、対象農場に対して、できるだけ早い時期に交付できるよう努めたい」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情6件のうち、1件を採択、5件を不採択すべきものと決定し、継続審査分の陳情1件については、採択すべきものと決定しました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第2017号「外国人技能実習生の入国、在留資格等について」は、「外国人材の新規入国制限が続いていることから、深刻化する人手不足を補う形で外国人技能実習生を受け入れてきた本県中小企業の事業と雇用に影響がでており、新たな変異株への対応をはじめとする新型コロナウイルス感染症拡大防止体制を早急に構築の上、地域経済を支える貴重な人材として、外国人材を安定的に受け入れていくことが求められていることから、国の支援は不可欠である」として、全会一致で採択すべきものと決定し、国に対して意見書を発議することといたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

まず、商工労働水産部関係、農政部関係、ともに「かごしま未来創造ビジョン（改訂素案）」について論議が交わされました。

商工労働水産部関係では、委員から今後伸びていく産業分野について質問があり、「世界情勢や本県の特性などを踏まえ、ものづくりにおいては食品、電子、自動車、環境、新エネルギー等が、今後成長するだろうと分析している」との答弁がありました。

委員からは、「10年後のビジョンを実現していくのは若い世代であるため、若い世代が将来鹿児島に残っていくことを目指し、教育庁などと連携していただきたい」との要望がありました。

また、農政部関係では、兼業農家や小規模農家の記載について質問があり、「集落営農など多様な形態の担い手と記載しており、小規模農家なども含めてしっかりと支援していきたい」との答弁がありました。

このような委員会での論議も踏まえ、「中山間地域や離島地域を含め、小規模や高齢、兼業の農家についてもビジョンに記載していただきたい」と委員会として強く要望したところあります。

次に、商工労働水産部関係では、「新型コロナウイルス感染症に係る対応状況と今後の施策の方向性」についても論議が交わされました。

委員から制度の周知方法について質問があり、「ホームページを中心に、商工会や市町村にも周知の協力を依頼している」との答弁がありました。

委員からは、「ホームページに公開するだけでなく、実効性があり、かつ丁寧な周知に努

めていただきたい」との要望がありました。

次に、農政部関係では、「サツマイモ基腐病対策に係る取組」についても論議が交わされました。

まず、委員から基腐病に強い品種について質問があり、「国が開発している基腐病に強い品種が登録準備中であることから、令和5年産に向けて増殖に取り組むこととしている」との答弁がありました。

また、委員から農薬の登録状況について質問があり、「これまで6剤が登録されており、新たに効果が見られる3剤の早期登録を要望している」との答弁がありました。

委員からは、「サツマイモ産業は、極めて厳しい状況であることを踏まえ、令和4年度の県の予算編成に向け農政部としても努力していただきたい」との要望がありました。

以上のような委員会での論議も踏まえ、「サツマイモは本県の基幹作物であることから、基腐病を克服するため、土づくりなどに関して民間の意見を聞いて、研究を進めていただきたい」と委員会として強く要望したところであります。

総合政策建設委員会

(委員長報告 令和3年12月20日本会議)

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第102号など議案11件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第102号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号）」のうち、繰越明許費について「用地補償等の未解決によるとあるが、今後確実に解決できるのか」との質疑があり、「用地所有者との協議に日数を要したが、繰越明許費として計上し、工期を確保することで、しっかりと執行できる」との答弁がありました。

次に、本日付託されました議案第117号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第10号）」に関し、委員から「県としてどのような考えの下、この補正予算を計上したのか」との質疑があり、「国の経済対策を踏まえて約259億円を計上し、『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』の2年目分の予算を確実に確保し、さらなる加速化・深化を図るため、気候変動を見据えた『流域治水』等の推進や道路ネットワークの機能強化、老朽化対策等を進めるとともに、通学路の合同点検結果等を踏まえた交通安全対策などを推進するものである」との答弁がありました。

委員からは、「建設業者も担い手3法などにより働き方改革が求められている。適正な工期の確保など繰越も含めて検討し、建設業者にも配慮した執行をお願いしたい」との意見がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、継続審査分の陳情1件について、「継続審査」すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

総合政策部、土木部ともに、「かごしま未来創造ビジョン（改訂素案）」について、論議が

交わされました。

総合政策部において、委員から各部局が所管する個別具体的な中長期計画とビジョンとの関連性や整合性をどう図るのかについて質問があり、「県庁内の各計画については法令に基づくものなどそれぞれ性質は異なるが、ビジョンが県の計画の基本となるものであるため、ビジョンが示す方向性を踏まえ、各計画がつくられていくものとする」との答弁がありました。

委員からは、「ビジョンと各分野における個別計画については、関連性が確認できるような工夫をお願いしたい。また、各地域の取組方針において、地域特有の課題やポテンシャルをいかに補完していくかを期待したい」との意見がありました。

次に、総合政策部関係の年間特定調査であります「新たな総合体育館の整備について」集中的な論議が交わされました。

まず、委員から「鹿児島港本港区エリアは鹿児島の一等地であり宝である。なぜそこに体育館を造るのか」という意見がある。どう合意形成を図るのか」との質問があり、「景観を損ねることのないよう本港区エリアにふさわしい総合体育館をつくる必要がある。デザイン等にも配慮し多様な方々が多目的に使える、県内外から人が集まる施設という視点で考えたい」との答弁がありました。

また、「ウォーターフロントパークまで候補地に含まれていると誤解している方が多いのではないかと。景観に対しどのような配慮が可能なのか」との質問があり、「ウォーターフロントパークはシンボル緑地として整備され、人々が魅力ある景観と触れ合える場としての機能を有しており、同敷地の良好な景観が確保されることを丁寧に説明していく必要がある。景観への配慮については、鹿児島市の景観条例に基づく高さ制限や市街地からの桜島の眺望に留意する。また、新たな総合体育館には、展望スペースなどを設置し、眺望を楽しめる空間を創出し、エリア全体の価値を高めるような検討が必要と考えている」との答弁がありました。

委員からは、「本港区では鹿児島市の観光路面電車の計画やサッカースタジアム、また県のコンベンション・展示機能施設などの課題がある。まちづくりの観点からテーマを決めて鹿児島市との意見交換を、しっかりとやるべき。また、経済団体等の意見も聞くべき」との意見がありました。

次に一般調査について申し上げます。

土木部関係の、「鹿児島港本港区エリアまちづくり事業」に関して、委員から「整備可能性調査の対象に、コンベンション・展示機能を備える体育館も含まれるか」との質問があり、「調査対象は、施設名に「国際会議」、「コンベンション」、「展示」、「メッセ」が含まれる施設、また、国際会議統計に基づく国際会議の開催件数が本県より多い施設等を対象としている。総合政策部の新総合体育館需要予測調査結果や基本構想検討委員会の検討状況を把握し、必要に応じて、委託先と調整を図りながら情報を集めたい」との答弁がありました。

委員からは、「2つの事業が今まさに合体しようとしているので、慎重に調査しなければならない。総合政策部と連携し、広げられる範囲があれば広げて、確実に調査を実施していただきたい」との要望がありました。

また、県立都市公園における民間活力導入に関して、指定管理者の自主事業の取組状況について質問があり、「谷山緑地では、指定管理者の自主事業の提案内容をベースに、指定管理者、鹿児島大学、県の産・学・官が連携して、本年3月に谷山緑地再生計画を策定している。現在、自主事業の見直しをしており、来年、地元のコミュニティ協議会へ見直し案を説明する」との答弁がありました。

委員からは、「自主事業は公園という公共施設の維持管理をしながら、指定管理者も利益を確保できる制度であり、今後の展開に期待したい」との意見がありました。

(委員長報告 令和3年12月20日本会議)

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案1件につきましては、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第102号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号）」のうち、特別支援学校建物整備事業の繰越明許費について、委員から、「出水養護学校の空調改修工事において、計画調整に不測の日数を要した理由は何か」との質疑があり、「改修に当たり、ガス方式と電気方式の2つの方式について、建設費及び維持費を合計したトータルコストを比較検討する必要がある、その検討に時間を要した」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件につきまして採択すべきものと決定し、継続審査分の陳情3件につきましては、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第4017号「令和4年度私立学校運営費補助金等の拡充」については、「私立学校に対する助成は、教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全化に資するために必要不可欠であり、補助金の確保を図ることは重要である」との意見があり、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

観光・文化スポーツ部、国体・全国障害者スポーツ大会局及び教育委員会関係ともに、「かごしま未来創造ビジョン（改訂素案）」について論議が交わされました。

まず、観光・文化スポーツ部関係では、委員から、「スケートボード等のアーバンスポーツに係る記載がないのはなぜか」との質問があり、「現在、国において、新たなスポーツ基本計画等の策定やモデル事業の検証を行っていることから、今後の国の動向を踏まえ、対応を検討することとしている」との答弁がありました。

委員からは、「アーバンスポーツなど、新しいスポーツについての記載を検討していただきたい」との意見がありました。

また、委員から、「魅力ある癒やしの観光地の形成としての沿道修景の整備をどのように捉えているか」との質問があり、「これまでも、観光客に対するおもてなしとして、魅力ある観光地づくり事業等により、沿道の花壇や植栽等を整備している。今後も引き続き取り組んでまいります」との答弁がありました。

委員からは、「現状では、沿道の除草等について十分とは言えないと思われるので、観光地としての沿道修景の観点から、これまで以上に推進していただきたい」との要望がありました。

次に、国体・全国障害者スポーツ大会局関係では、委員から、「する・みる・ささえる」スポーツの振興の項目に関し、「スポーツを支えるボランティアの処遇についてどのように考えているか」との質問があり、「かごしま国体・かごしま大会の開催に向けて、来年度、ボランティアの募集を行う予定である。報酬は無償、交通費も自己負担をお願いするが、ユニフォーム等の支給や傷害保険等の加入は、県実行委員会の負担により行うこととしている」との答弁がありました。

委員からは、「ボランティアへの参加に係る経済的な負担については、十分に配慮した上で、

募集いただきたい」との要望がありました。

次に、教育委員会関係では、「地域を愛し世界に通用する人材の育成」の項目に関し、「ジェンダー平等についての項目を立てる考えはないか」との質問があり、「ジェンダー平等に関しては、『誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現』の項目において、ジェンダー平等や男女共同参画の理解を深めるための学校、家庭及び地域における教育・学習等を推進するとしており、教育を含む関係部局が連携して取り組むこととしている」との答弁がありました。

委員からは、「ジェンダー平等の視点を教育現場でもぜひ取り入れてほしい」との意見がありました。

また、教育委員会関係では、「特別支援学校設置基準」についても特定調査を行いました。

委員から、「県全体の特別支援学校の教育環境の改善に向けた今後のスケジュール」について質問があり、「現在、既存施設等の精査や各学校における今後の児童生徒数の推移についてシミュレーションを行うなど、様々な検討を行っている。できるだけ速やかに検討を進めてまいりたい」との答弁がありました。

こうした論議を踏まえ、「設置基準を踏まえつつ、県全体の特別支援学校に係る教育環境の改善を行うため、教室の狭隘化や通学時間等の課題を含め、将来を見据えた特別支援学校の計画的な整備を検討していただきたい。また、計画的な整備の検討に当たっては、来年度を目途に取り組むよう努めていただきたい」と委員会として強く要望を行いました。

環境厚生委員会

(委員長報告 令和3年12月20日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第102号など議案5件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第102号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第9号)」のうち、「がん対策総合推進事業」の具体的な事業内容と積算根拠について質疑があり、「思春期・若年成人世代のがん患者等が将来子供を出産する可能性を温存するための治療に要する経費の一部を助成するものである。国の実施要綱に基づき、43歳未満を対象としている。一人当たりの助成額は、2万5,000円から40万円の間で治療法により異なっている。今回の予算では、受精卵凍結治療7名、卵子凍結治療1名への助成を想定しているところである」との答弁がありました。

委員からは、「治療を必要とされる方がしっかりと利用できるような体制を是非つくっていただきたい」との要望がありました。

また、林道事業の繰り越しに関し、その主な理由について質疑があり、「当初予定していた50路線63か所のうち、8路線11か所について、入札不調や用地承諾に時間を要しているなどの理由から標準工期が年度内に確保出来ないため繰り越すものである」との答弁がありました。

次に、本日付託されました議案第117号「令和3年度鹿児島県一般会計補正予算(第10号)」のうち、新型コロナウイルス感染防止対策PCR等検査無料化事業の検査予定件数について質疑があり、「健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない方が、ワクチン・検査パッケージ適用時などに必要となる検査については、約15万5,000回分、感染拡大時等に知事が県民に受検を要請した場合の検査等は約1万5,000回分を想定している」との答弁がありました。

委員からは、「受検できる機関など、事業の内容について広く県民に周知していただきたい」との要望がありました。

また、海岸漂着物地域対策推進事業の積算根拠について質疑があり、「軽石の漂着範囲が広がっている状況を踏まえ、12月に入ってから改めて、市町村等へ今後必要と見込まれる額について調査を行い、所要額を計上したところである」との答弁がありました。

委員からは、「美しい海岸の景観や環境の保全を図るため、国及び県の補正予算成立後、速やかに市町村等に予算が行き渡り、適切な処置ができるようにしていただきたい」との要望がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、継続審査分の請願・陳情4件につきまして、2件を継続審査すべきものとし、2件につきましては、それぞれ4項目のうち1項目を採択、3項目を不採択とすべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第5011号及び第5017号について、11月10日に実施した地域住民や事業者との意見交換や現地視察を踏まえ、環境影響評価準備書に対する知事意見や地域住民及び関係市町長から提出されている意見の内容等について、集中的に論議が交わされました。

このうち、陳情第5017号「藤川地区の風力発電建設計画に関する陳情書」に関して、委員から、「環境影響評価制度において風力発電機等の建設中止を求める知事意見を述べることができるのか」との質疑があり、「環境影響評価制度は、事業の可否や賛否を問うものとは位置付けられていない。建設中止自体を求める仕組みではないが、環境影響の回避・低減のための事業計画の見直しや風力発電機等の配置の見直しといった知事意見をこれまでも述べてきている」との答弁がありました。

質疑を踏まえ、「土捨場ができ災害が起きた場合、土砂で集落が埋まる危険性が高い」として採択を求める意見と、「1項、2項、3項については、風力発電機や土捨場の建設中止を求めることを要望しているが、環境影響評価制度は事業の可否や賛否を問うものではない」として不採択を求める意見があり、項目ごとに取り扱い意見が分かれていましたが、採決の結果、1項、2項、3項については不採択とすべきものとし、4項については採択すべきものと決定いたしました。

なお、委員から「当委員会での議論や住民の意見等を踏まえ、専門家の意見も取り入れて、事業が環境に及ぼす影響について事業者が十分に検討されるようしっかりと知事意見を述べていただきたい」との要望がありました。

また、「今回の風力発電建設計画については、景観や災害の危険性の問題など、地域住民が強く懸念をされている。今後、県において風力発電等の設置に規制を課す条例の制定を研究するなどの住民の懸念を払拭するような取組を進めていただきたい」との意見がありました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

くらし保健福祉部・県立病院局関係及び環境林務部関係ともに、「かごしま未来創造ビジョン（改訂素案）」について論議が交わされました。

委員から、「ICTを活用した遠隔医療の促進について、どのようなことに活用していきたいか」との質問があり、「離島・へき地のへき地診療所等におけるプライマリ医療の実施や、専門医療が必要なときに、専門医がへき地診療所等の医師に遠隔で助言するシステムの構築などを考えており、現在、医療機関や市町村に対して、遠隔医療の現状と課題、取組の方向性等についての調査を行っているところである」との答弁がありました。

また、委員から「林業における新規就業者の確保のためには林業大学の開設が必要なのではないか」との質問があり、「本県では就業者の定着が課題と考えており、鹿児島大学や関係団体と協議し、これらの機関で実施されていた研修を就業者の技能レベルに応じて段階的かつ体系的に行うことでキャリア形成を支援する「鹿児島スーパーきこり塾」を今年度から実施している。このうち、新規就業者に対しては、林業に必要な基礎的知識や技能などを習得できる

鹿児島きこり塾をはじめ、インターンシップや資格取得研修、OJT研修等を組み合わせた研修コースを設定し、一連の研修等の受講を促すことで人材の育成と林業への定着を図っているところである」との答弁がありました。

委員からは、「例えば、県外から家族連れで戻ってきた人が林業に従事したいと思ったときにでも、安心して林業を学び、林業に携わることができるようなシステムづくりを検討していただきたい」との要望がありました。

〈特別委員会〉

海外経済交流促進等特別委員会

(令和3年12月16日)

(調査事項)

海外経済交流の促進等に関する調査

(調査概要)

今年度の調査テーマである「ポストコロナを見据えた海外経済交流の促進等に向けた取組」に関し、重点調査事項である「県産品の販路拡大」及び「観光振興」について、各業界から参考人を招致し、新型コロナウイルス感染症による影響及び課題、取組等について意見聴取を行った。

また、執行部から、令和3年度における海外経済交流関係事業のうち、「県産品の販路拡大」及び「観光振興」に関する事業について、新型コロナウイルス感染症による影響等について説明を受け、これに対する質問等を行った。

予算特別委員会

(令和3年12月9日)

令和4年度当初予算に関する調査を目的とする予算特別委員会が設置されたことに伴い、互選により委員長に日高滋委員を、副委員長に安楽ひでみ委員を選任した。

〈議会運営委員会〉

(令和3年12月17日)

協議に先立ち、12月20日の本会議に追加提案予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 12月20日の本会議に、国の経済対策に基づく補正予算に対応した公共事業や新型コロナウイルス感染症感染防止対策、軽石の回収処理等に要する経費のほか、高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う緊急防疫対策等に要する経費など、予算化する必要がある予算議案1件を追加提案したい。

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

討論区分表（追加議案除く）のとおり，共産党のたいら議員が議案3件について，討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認され，議題の量，性格を考慮して，討論時間は概ね15分以内とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表（追加議案除く）が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 追加議案について

協議の結果，12月20日の本会議に上程すること，質疑はないことが確認された。

また，追加議案の賛否通告及び討論通告については，12月20日に所管の常任委員会終了後，準備の出来次第，できるだけ早く提出することとされた。

5 意見書案について

委員会提出の意見書案1件について，全会派等賛成で，質疑・討論はなく，採決方法は簡易採決とすることが確認された。

6 議員派遣の件について

令和3年度九州各県議会議員交流セミナーへの議員派遣について，全会派等賛成で，提案理由説明，質疑・討論はなく，採決方法は簡易採決とすることが確認された。

7 閉会中の継続審査事件について

① 議会運営に関する事項について

② 議長の諮問に関する事項について

とすることが決定された。

8 12月20日の議事日程について

議事日程が了承された。

9 次回委員会開催日時について

12月20日の所管の常任委員会終了後，準備が出来次第，開催することとされた。

10 令和4年第1回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは2月18日頃との説明があり，同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示された。

最終的な日程案の協議は，開会一月前の議会運営委員会で行うが，提示した案を見込みの会期日程案として，公表することが了承された。

開会一月前の議運については，正式には開催通知により案内するが，現時点では，1月27日（木）頃の予定とされた。

(令和3年12月20日)

協議事項

1 討論について

追加議案である議案第117号について、共産党のたいら議員から討論の通告があり、昨日の「討論区分表」が修正されたことが確認された。

2 議案等採決区分について

追加議案である議案第117号の賛否通告を踏まえ、昨日の議案等採決区分表の採決順位第2へ追記していることが確認された。

また、討論時間は、議題の量、性格を考慮し、概ね20分以内とすることが確認された。

3 その他

この後の本会議は、午後2時から再開することとされた。